

新型コロナウイルス感染症に伴う給付金、助成金、貸付、猶予等について(神戸市兵庫区版)

2020年6月24日13:00時点(市議員平野達司作成)

申請主体	項目	実施自治体	実施内容	状況	内容	問い合わせ先	情報更新日
個人申請	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	神戸市	給付	受付中	神戸市指定の教育訓練講座において、令和3年3月31日まで受講開始で受講費用の100%支給。ただし条件あり。	神戸市総合コールセンター(333-3330) 	5月20日
	授業料等減免	国(文部科学省)	支援	受付中	家計急変した世帯の学生について支援(学生より各学校へ申告必要) 各学校にて授業料軽減措置実施の場合 ①国立大学、国立高等専門学校:経費支援 ②私立大学:日本私立学校振興経由で一部補助 ③私立高等学校:都道府県経由で一部補助 ④専門学校:都道府県経由で一部補助	学生より各学校へ問い合わせ 	6月12日
	授業料等減免	兵庫県	支援	兵庫県第二次補正予算にて	兵庫県立の大学の授業料・入学金の減免拡充を兵庫県が各学校に支援。対象生徒は、学校に申請必要(減免対象:世帯年収500万円以下まで拡充)	兵庫県企画県民部大学課(078-362-3128) 	5月27日
	授業料等減免	神戸市	支援	神戸市第二次補正予算にて	神戸市立の看護大学、外国語大学、高等専門学校(4、5年生)の授業料・入学金の減免拡充を神戸市が各学校に支援。対象生徒は、学校に申請必要。(減免対象:世帯年収500万円以下まで拡充)	学生より各学校へ問い合わせ HP無	6月17日
	学生支援緊急給付金	国(文部科学省)	助成	受付中	家庭から自立しアルバイト収入で学費等を賄う学生等においてアルバイト収入が大幅に減少非課税世帯20万円それ以外の学生10万円(学生が各大学に申請)	在学する各学校へお問い合わせください 	6月4日
	市内大学生支援(KOBE学生地域貢献スクラム)	神戸市	助成	神戸市第二次補正予算にて	大学生等に社会課題解決のための地域活動への参加に1日11000円を助成。	神戸市総合コールセンター(333-3330) 	6月22日
	妊婦へのタクシー利用料助成	神戸市	助成	神戸市第二次補正予算にて	妊婦健康診査等に伴う外出時に利用するタクシー利用料一人1万円を助成。	神戸市総合コールセンター(333-3330) 	6月16日
申請不要	子育て世帯臨時特別給付金	国(厚生労働省)	給付	順次支給	給付額:児童1人につき1万円。(対象者には、6月6日以降案内送付あり) 給付方法:児童手当に上乗せ給付。	神戸市総合コールセンター(333-3330) or 神戸市子育て特別給付金コールセンター(771-7496) 	6月9日
	ひとり親世帯臨時特別給付金	神戸市窓口 国(厚生労働省)	給付	本国会第二次補正予算、神戸市第二次補正予算にて	児童扶養手当受給ひとり親世帯に対し支給額:5万円(第2子以降ひとりにつき3万円加算) さらに感染症の影響で収入が大きく減少したことが確認された場合、追加で一世帯5万円支給	神戸市総合コールセンター(333-3330) 	6月16日
事業者・フリーランス等	雇用調整助成金(拡充)	国(厚生労働省)	助成	受付中	解雇を行わない中小企業の助成率10/10。4月1日から遡及、9月30日まで助成日額上限8,330円から上限15,000円まで引き上げ。	神戸公共職業安定所(362-4576) コールセンター(0120-60-3999) 	6月12日
	緊急雇用安定助成金	国(厚生労働省)	助成	受付中	雇用保険被保険者ではない従業員の方を休業させた場合の制度。	兵庫労働局職業対策課(221-5440) コールセンター(0120-60-3999) 	6月12日
	神戸市内中小企業チャレンジ支援補助金 中小企業等の事業継続や売上向上への支援	神戸市	助成	受付中(6月30日まで延長) オンライン申請有	飲食店のテイクアウト・宅配参入や製造業の新商品開発などの新しい取り組み経費を補助。補助率3/4 最大100万円(申請受付期間6/8~6/30まで)	神戸市中小企業チャレンジ支援補助金コールセンター(891-3906) 	6月15日
	中小企業等への家賃負担軽減	神戸市	助成	受付中(6月30日まで) オンライン申請有	中小企業等の店舗の家賃(4、5月分の2か月分)を減額した不動産オーナーに対して軽減額の8割を支援。 最大200万円	神戸市家賃負担軽減補助金コールセンター(891-5212) 	6月16日
	家賃支援給付金	国(経済産業省)	給付	本国会第二次補正予算にて	5月から12月で前年同月比50%以上減少または、連続3か月で前年同期比30%以上減少の場合、給付額6か月分で給付率2/3。給付上限額(月額)法人50万円、個人25万円。複数店舗所有の場合、上限超過額普及率1/3。(月額)法人100万円、個人50万円。(最大6か月間 600万円)	経済産業省のHPにて詳細確定次第UPされます。 	6月23日